

神水配第 3561 号
令和 6 年 9 月 3 日

神戸市指定給水装置工事事業者 各位

神戸市水道局

サドル分水栓の口径変更について（通知）

みだしについて、下記のとおりサドル分水栓の対象口径の変更を行います。

記

1. 対象口径 75～300×20～40（JWWA B117 鋳鉄管）
40～150×20～40（JWWA B117 ビニル管）
注意：承認は JWWA 規格の口径のみ
2. 施行日 令和 6 年 10 月 1 日
3. 申請について 9 月中に給水装置工事の申請を受け付けますが、現場施工につきましては、10 月 1 日以降とします。施工承認を得たうえで、各水道管理事務所に穿孔の立会い予約していただくようお願いいたします。なお、10 月 1 日以降も割丁字管による 40mm の分岐はこれまでどおり施工可能です。
4. 材料承認 メーカーからの使用材料の承認ができましたら、資料の掲示を行います。9 月中旬予定で進めております。